

県内不審電話情報一覧(平成26年4月～平成27年3月)

発生日	発生場所	不審電話の内容	被害の有無
H26.4.3	千葉市稲毛区	<p>被保険者宅に『稲毛区役所社会福祉課のナカムラ』と名乗る男性からの電話があった。 被保険者氏名を確認され、「以前に医療費の還付金23,000円ほどの通知を出したが、まだ申請されていない。申請締切日は過ぎているが、まだ還付申請できる。」と言われた。 また、「取扱いの銀行はどこか？」と聞かれ、被保険者が「銀行名と支店名」のみ答えたところ、「後日、銀行から被保険者に連絡がある。」と言われて電話が切れた。 その後、被保険者は不審に思い、稲毛区役所および千葉県後期高齢者医療広域連合に連絡したところ、上記のような事実はなく不審電話と判明した。</p>	なし
H26.4.9	勝浦市	<p>被保険者宅に電話があり「11月にハガキで医療費の還付金(約3万3千円くらい)があると市役所から通知があった件について、今日中に手続きしないとお金が返ってこない。千葉銀行の本社から直接振り込むので振込み先を教えてください。」と言われ相手に口座番号と携帯番号を教えた。「ATMへどれくらいで行けるか？」と聞かれ5分くらいと伝えた。「カードと身分を証明できるものを持って来て。」と指示され、相手先の携帯番号を教わり最後に「その人の指示に従ってください。」と言われ電話が切られた。 その後、なかなか連絡がこないの自分から教わった携帯番号に連絡すると「千葉銀行本社の配線が混雑している。」と返答があった。 ATMへ行くと相手から連絡があり、相手の言うとおりにATMにカードを入れ暗証番号を入力し操作をした。その後、口座を確認すると残高が「0」になっていた。</p>	あり
H26.4.14	勝浦市	<p>被保険者の自宅に「山城」と名乗る人から、「過去5年間の医療費の還付(2万3000円)があるのでキャッシュカードを持って近くのATMに行ってください。」と電話があった。 ATMまで遠くて行けないと答えたところ、「タクシー代を払うので行ってほしい。どれくらいで行けるか？1時間後にまた電話をかけるから、携帯番号を教えてください。」と言われ携帯番号を教えた。 その後、不審に思い勝浦市役所に電話をかけた。</p>	なし
H26.4.18	松戸市	<p>千葉銀行本店のホンダと名乗る人物から、年金額の引き下げに伴い、医療費の負担割合の変更があり、医療費の還付があるので、至急、手続きをするよう求められた。 近隣の千葉銀行の支店で手続きしようとしたが、本店への口座開設が必要なため、指定したATMで操作しよう案内され、携帯電話で指示を受けながら近隣の商業施設内にあるATMで操作して、お金を振り込んでしまった。 操作中に、周囲の人が振込詐欺ではないか気づき、声をかけてくれたため、振込詐欺と気づき、警察に通報した。</p>	あり

県内不審電話情報一覧(平成26年4月～平成27年3月)

発生日	発生場所	不審電話の内容	被害の有無
H26.4.22	千葉市	<p>午前10時頃、被保険者の家族が、市役所職員を名乗る男性から、被保険者宛に「高額療養費が発生しているので申請してほしい」との電話を受けた。</p> <p>家族からの伝言を受けた被保険者が不審に思い、4月23日午後2時25分に、代表交換経由にて千葉市中央区役所保険年金課に電話したため、同課は折り返し対応することとした。</p> <p>同課は、同日午後2時35分に後期高齢者担当者に高額療養費の発生状況につき確認し、被保険者に対し、該当がない旨確認した事を伝え、詐欺まがいの電話である可能性が高い旨説明した。</p>	なし
H26.5.2	柏市	<p>午後1時頃、被保険者が市役所職員を名乗る男性から、被保険者宛に高額療養費が発生しているので申請してほしいとの電話を受けた。</p> <p>被保険者は、5月28日までに申請が無いと還付できないということで口座情報を聞かれ、支店までは教えてしまった。</p> <p>20分以内に銀行から連絡があるとわれ通話終了後、心配になり柏市役所保険年金課に問い合わせたところ、還付金等該当がなく、同課は、詐欺まがいの電話である可能性が高い旨説明した。</p>	なし
H26.5.12	佐倉市	<p>被保険者宅に、12時30分頃、市役所職員を名乗る男性から、自宅に電話があった。</p> <p>電話は、「4月末が提出の期限となっている医療費の返還通知(約23,000円)の書類を送付してあるが、期限が過ぎているため、本来は千葉銀行本店での手続きとなるが、遠いので駅前のコンビニで手続きしてほしい。また、その時には千葉銀行のカード・身分証明書・携帯を持参し、12時50分までにコンビニに行き、中に入らずにコンビニ前に着いたら携帯に連絡をしてほしい」というものだった。</p> <p>被保険者は、返還金が発生すると思われるほど医療機関へは受診していないことから不審に思い、コンビニには行かず、佐倉市役所健康保険課に問い合わせの連絡を入れた。</p>	なし
H26.5.12	佐倉市	<p>3月10日、被保険者宅に、保険料の還付金(23,368円)があると、フクナガと名乗る男性より自宅に電話があった。被保険者は、「11月末で締め切るものだが、いつもの銀行でよければ、そこに振り込んでおきます。」と言われたため、銀行名と支店名のみを伝えた。</p> <p>しばらくして記帳してみたが振り込まれた形跡はなかった。</p> <p>5月12日に、再び、被保険者宅に、フクナガと名乗る男性から自宅に電話があった。</p> <p>電話で、被保険者は、書類を銀行から送付するので、その書類とキャッシュカードと携帯電話を持って、コンビニのATMコーナーに向かうよう求められた。</p> <p>銀行からの書類を待っていれば良いと思ったが、ATMコーナー、携帯電話、キャッシュカードと聞いて、不審電話(詐欺)ではないかと思い、確認のため佐倉市役所健康保険課に問い合わせた。</p>	なし

県内不審電話情報一覧(平成26年4月～平成27年3月)

発生日	発生場所	不審電話の内容	被害の有無
H26.5.12	浦安市	午前9時頃、市役所職員を名乗る人物から、被保険者宅に電話があった。 被保険者は、「書留を送ったが申請がなく、申請期限が終了するため、銀行からだすぐに手続きが済むので、取引銀行、支店名、携帯電話の番号を教えてほしい」と言われたので、教えたところ、浦安駅のみずほ銀行のATMに行くよう指示された。 被保険者は、ATMに行き、携帯電話の指示により、何度も操作を行ったが、手続きができなかったため、電話を切り、市役所に来庁したため、不審電話であることが発覚した。	なし
H26.5.14	佐倉市	医療費の過払い金(24,000円)があると、市役所からと名乗る男性より自宅に電話があった。 「医療費の過払いについてハガキを送ったが、そちらから連絡がないので、電話しました。4月30日が期限だったので、早めに金融機関を言わないと振込できないから……」と言われたとのこと。 不審電話(詐欺)ではないかと思い、その電話では金融機関等について何も言わず、一度電話をきり、確認のため佐倉市役所健康保険課に問い合わせの連絡をした。	なし
H26.5.14	佐倉市	京葉銀行本店のカトウと名乗る男性から、医療費の還付があるので、至急手続きを・・と促す電話があった。 市の還付業務を代行しているような口ぶりであった。 手続きの説明の中で、連絡用の携帯番号を言われたりなどしたが、不審電話と思える疑わしいものだったので、求めには応じず従わなかった。 とりあえず確認のため佐倉市役所健康保険課に問い合わせの連絡をした。	なし
H26.6.19	千葉市稲毛区	6月19日正午頃に市役所職員を名乗る者から以下の内容で電話があった。 ・高額療養費の未支給が5年分ある。 ・支給手続きについては後ほど千葉銀行の職員から電話がある。 その後、千葉銀行の職員を名乗る女性から以下の内容で電話があった。 ・支給手続きは千葉銀行本店で行うこと。 ・本店への来店が無理な場合は近くのコンビニ(サンクス)でも手続き可能。 ・コンビニに行く際はキャッシュカードを持っていくこと。 以上の話を聞き電話を切るが、内容を不審に思い区役所へ電話し、不審電話であることが判明した。	なし

県内不審電話情報一覧(平成26年4月～平成27年3月)

発生日	発生場所	不審電話の内容	被害の有無
H26.6.26	千葉市花見川区	<p>数日前にマツダと名乗る者から以下の内容で電話があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年から平成25年の間に発生した、未支給の高額療養費が2万円程度ある。 ・手続きは銀行でしてほしいとのこと ・電話の内容を不審に感じ、相手方の電話番号を聞いて電話を切った。 ・電話番号は「043-111-2242」と言っていた。現在はこの番号からの電話に掛からないように設定しているとのこと。 ・広域連合や市役所から、電話で銀行での手続きを案内することはないことから、おそらく不審電話である旨を伝え、今後、同様な不審電話に取り合わないように伝えた。なお、教えてもらった電話番号に広域連合から電話をしてみたところ「この番号は現在使われておりません」となった。 	なし
H26.7.2	香取市	<p>午後1時過ぎに、市内在住の被保険者の自宅に、以下の内容の電話があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話をかけてきた相手は、所属や氏名は名乗らなかった。 ・「保険証が切替るので、身元の確認をしたい。」と言う。 ・千葉県香取市までを相手が言い、以降の住所・番地を聞かれ答えた。 ・氏名を言い、漢字を聞かれ答えた。 ・「できたら送るので、間違っていたら送り返して欲しい。」と言う。 <p>被保険者が、支所窓口へ来庁し、支所は、本庁市民課高齢者医療保険班に保険証に係る電話連絡の有無を照会し、電話していないことを確認し、被保険者に、「わかったことがあれば連絡します。もし、何か届いたら、支所に持ってきてください。」と伝えた。</p>	なし
H26.7.25	浦安市	<p>午前9時50分頃、浦安市の被保険者の自宅に、電話があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話をかけてきた相手は、浦安市役所後期医療のサイトウ(女性)と名乗った。 ・「還付金2万円があるので通知を書留で送ったが届いているか」と確認され、「どこの銀行口座をもっているか」聞かれたので答えると、その銀行の職員を名乗る者から、電話がかかり、ATMに行くよう促され、「ATMに到着したら、携帯電話を使い、教えた電話番号にかけるよう」依頼された。 ・電話を受けた被保険者が不審に思い、国民健康保険課へ電話で問合せたため、不審電話であることが確認された。 ・浦安市に同様の問合せが急増している。 	なし

県内不審電話情報一覧(平成26年4月～平成27年3月)

発生日	発生場所	不審電話の内容	被害の有無
H26.8.4	八千代市	<p>8月4日(月)午前9時55分頃、千葉県八千代市内在住の被保険者の妻から八千代市担当課へ電話で情報提供。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月4日(月)午前9時30分頃、市役所保険担当者のハセガワと名乗る男性から電話があり、妻が対応。 ・被保険者であるご主人へ払い戻し申請書を送付したが申請はしたか？とのこと。 ・主人は今不在であり、後程折り返し電話をかけるので担当課と担当者名を教えてください、という返事がなく電話が切れた。 ・被保険者本人が帰宅したので、市役所担当課へ電話すると還付金が無いことを確認。 <p>後期高齢者医療保険料の還付には該当しないことを説明した。また八千代市では還付金が発生した場合には、文書のみのお知らせをする旨を説明した。</p>	なし
H26.8.18	浦安市	<ul style="list-style-type: none"> ・8月18日(月)正午頃に浦安市の被保険者の自宅へ電話があった。 ・電話をかけてきた相手は男性で、市役所の保険課を名乗っていた。電話の後ろはざわざわしていた。 ・「水色の封筒で保険料の払い過ぎ分の還付のお知らせを送ったがまだ申請されていない、金額は2、3万円位」とのこと。 ・口座番号を聞いたような感じだったが、被保険者が「役所に聞きに行きます」と言うと電話を切られた。 ・電話を受けた被保険者に警察に通報していただくように依頼。 ・先週から『青系の封筒』『2万円程度の還付金』というキーワードが類似した不審電話が浦安市内で多発しているとのこと。 	なし
H26.8.21	千葉市美浜区	<p>千葉県後期高齢者広域連合の職員を名乗る人物から、「高額療養費の支給が数万円あるが、手続きの締切を過ぎていため、銀行が電話するので、指定するショッピングモールのATMに行くよう」電話があった。</p> <p>被保険者は、高額療養費の支給を受けており、既に自動的に口座に振り込まれていることから不審に思い、翌日電話するよう依頼し、当広域連合に電話した。当広域連合からは、対応しないよう注意を促した。</p> <p>口座番号は知らせていないが、携帯電話の番号は教えてしまったとのこと。</p>	なし
H26.8.30 または H26.8.31	木更津市	<ul style="list-style-type: none"> ・木更津市内の被保険者宅に、市役所健康保険課を名乗る者から電話があった。 ・平成20年から25年までの過去5年分の保険料納付額が多かったので23,300円程度還付するので振込口座もしくはキャッシュカード番号を教えてくださいという内容だった。 ・還付の通知は7月中旬に発送したのに振込先の連絡がないので連絡しているとのことだったが、被保険者は、保険料等の引き落とし口座に振り込んでほしいと話して、口座番号を教えなかったところ、市のほうで口座を調べますと、電話が切られた。 ・その後、電話はなかったが、被保険者は、不審に思い市役所に電話をした。 	なし

県内不審電話情報一覧(平成26年4月～平成27年3月)

発生日	発生場所	不審電話の内容	被害の有無
H26.9.2	館山市	<p>被保険者宅に、館山市職員のおダニと名乗る者から以下の内容で電話があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・還付金請求の手続き期限が8月31日までであり、もう期限が過ぎてしまった。 ・千葉銀行から手続きすれば間に合う。市から千葉銀行へ連絡しておくので、10～15分後に銀行の人から電話がある。 <p>その後、千葉銀行のフルカワと名乗る者から以下の内容で電話があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニから手続きができるので、近くにコンビニはあるか。 ・被保険者が「セブンイレブンならある」と答えたところ、セブンイレブンでは手続きできない、ローソンかファミリーマートでないとダメだとのこと。 ・コンビニに行くときは保険証とキャッシュカードを持参すること。 <p>被保険者がその指示に従い、コンビニに行ってATMで操作していた。その最中にコンビニの店員が不審に思い、被保険者に話を聞くと内容がおかしいので市役所で確認することを勧めた。そのことで不審電話であることが発覚した。</p>	なし
H26.9.2	千葉市美浜区	<p>被保険者宅に、区役所の職員を名乗る人物から「法改正により5年間遡って給付金が支給されるので手続きしてほしい。8月26日が締切だった。再三にわたり、文書や電話で連絡したが不通だった。区役所ではもう処理できない。」との電話があり、被保険者は、その人物から、銀行に事務を任せているので、銀行へ直接手続きしに行くように指示されたとのこと。</p> <p>被保険者は、その人物から30分後に連絡がくることになっているが、不審に感じたため、当広域連合に確認のため電話し、不審電話であることが発覚した。</p>	なし
H26.9.2	船橋市	<p>被保険者宅に、市役所の職員を名乗る人物から「未払いの高額療養費があるので手続きしてほしい。」との電話があり、取引先の銀行を聞かれた。</p> <p>被保険者は銀行名と支店名は答えたが、携帯電話の番号を聞かれたため不審に思い電話を切った。</p> <p>念のため未払いの高額療養費がないか確認するため、当広域連合に電話をし、不審電話であることが発覚した。</p>	なし
H26.9.4	千葉市花見川区	<p>被保険者宅に、花見川区役所職員のカワカミと名乗る者から電話があり、「医療費の還付金があるが、支払いの手続きがまだ済んでいない。手続きの期限は今日までであるが、通知は見たか？」とのこと。</p> <p>被保険者が見ていないと回答したところ、「では社会福祉事務所に電話してこの還付金が間違いないか確認してほしい」と言われ、社会福祉事務所の電話番号(実際は違う)を教えた。</p> <p>その後、被保険者が指示された電話番号に電話したところ担当者として「社会福祉事務所のナカヤマ」という者が電話に出た。ナカヤマから「すでに30,000円の医療費還付金の返還手続きを文書で案内している」とのこと、また「本日中に手続きすれば15時までに還付金を振込むことができる」と言われた。被保険者がどのように手続きをすればいいか聞いたところ、千葉銀行のATMへ行って手続きするように、またATMの前に行ったら電話で指示するとのこと。</p> <p>実際、被保険者がATMの前で操作をしながら電話で指示を受けて、49万円を2回振込んでしまう。</p> <p>その後、15時過ぎに記帳へ行き、30,000円の振り込みがないことを確認しその時点で振込め詐欺であることに気が付く。</p>	あり

県内不審電話情報一覧(平成26年4月～平成27年3月)

発生日	発生場所	不審電話の内容	被害の有無
H26.9.9	船橋市	船橋市内の被保険者宅に、市役所の職員を名乗る者から電話があった。 ・「医療費の払い戻しがある。期限が切れているので早く手続きをしてほしい」という内容だった。 ・被保険者が「書類の手続きは家族が行っているのだからわからない」と伝えると、手続きの仕方を案内するのでATMに行き、携帯電話に連絡するよう指示された。 ・被保険者が「今日は忙しいので行けない」と伝えると、いつならいけるのか聞かれたため、9月10日(水)と回答した。 ・9月10日(水)の午前9時に電話があり、被保険者は市役所に確認すると伝えると、電話が切れたため、不審に思い当広域連合に電話をした。	なし
H26.9.11	習志野市	習志野市の被保険者宅に、市役所健康保険課のイトウと名乗る者より電話があり、「医療費の還付が漏れている分がある。手続きの方法を案内するので、幕張本郷の三菱東京UFJ銀行ATMへ行き、着いたら電話するように。」と言われ、被保険者は電話の指示通りにATMを操作し、通帳残高全額を振込してしまったとのこと。 帰宅後、被保険者が家族に報告し、払込明細書を見せたことで被害発覚。振込先は楽天銀行ダンス支店の口座である。 家族は、高額療養費の制度を理解しており、12,000円を超えた医療費の入金を確認していることから、不審に思い、市役所へ電話をした。	あり
H26.9.11	九十九里市	9月11日(木)九十九里町の被保険者の自宅に、九十九里町職員ヤマモトを名乗る人物から電話で「5月に医療費の還付金が発生しており、まだ未支給である。詳細な手続きについては後で千葉銀行から電話がある。具体的な手続きはおそらくファミリーマートで可能」とのこと。 被保険者が内容を不審に思い、町役場に確認の電話をした。九十九里町の担当課にヤマモトは存在せず、不審電話であることが発覚。	なし
H26.9.12	浦安市	浦安市の被保険者の自宅に、千葉県後期高齢者医療広域連合の職員を名乗る人物から電話で「医療費の約1万8千円の還付金があり、3月から5月にかけて文書で案内したが、手続きされていないので困っている。銀行に手続きを委託しており、銀行から後で電話させるので預金通帳、キャッシュカード、身分証明証などを用意しておいてほしい」といわれた。 被保険者は、公共機関からの手紙は日頃から確認しておりそのような手紙はなかったこと、また、銀行から電話させるなどといった話を不審に思ったため、再び電話がかかってくるまでに当広域連合に電話をした。	なし
H26.9.16	千葉市花見川区	被保険者の自宅に電話(相手は名前等名乗ったが覚えていない)があり、被保険者は「平成25年度後期高齢者医療保険料還付金が4万円くらい発生しているが、まだ手続きされていない。これから銀行へ振り込むので、携帯電話とキャッシュカードを持って最成病院のATMへ行くように」言われた。 被保険者は指示される通りATMを操作し、お金を振り込んでしまった。	あり

県内不審電話情報一覧(平成26年4月～平成27年3月)

発生日	発生場所	不審電話の内容	被害の有無
H26.9.26	千葉市緑区	被保険者宅に、電話(相手方の組織、名前、連絡先等は不明)で「6月に水色の封筒で、医療に関することで還付(額は32,190円。医療費に関するかどうか保険料に関するかどうかは不明)の案内を行ったが、手続きが済んでいない」との話があり、取引先金融機関について聞かれたため、被保険者は京葉銀行と答えたところ、「後で京葉銀行の本店から電話が入る」と言われたため、確認のため当広域連合に電話をした。	なし
H26.10.8	浦安市	被保険者の自宅に浦安市役所の職員を名乗る人物から電話があり、「保険料の算定方法が変わって還付が発生している。書類を送ったが届いているか。9月30日までが手続きの期限であったが、届出がないので電話した。銀行から直接電話をさせる」と言われ、取引銀行を聞かれた。被保険者が取引銀行を答えると、約20分後に銀行の職員を名乗る人物から被保険者宅に電話があった。被保険者が電話番号が非通知な旨を指摘すると電話を切られた。	なし
H26.10.9	佐倉市	10時00分頃、被保険者宅に市役所健康保険課職員を名乗るサカモトと名乗る男性から電話があった。「4月15日にピンクの封筒で郵送した、保険料の還付に関する書類の提出が確認できていないため連絡した」との内容だったため、被保険者は確認するので一旦電話を切る旨を伝え、「折り返し電話がほしい」と言われた。確認のために、市役所後期高齢者医療担当へ連絡を入れたため不審電話であることが判明した。	なし
H26.11.12	館山市	被保険者の自宅に「スギタ」と名乗る者から「医療給付費の払い戻しが49,525円あり、まだ手続きされていない。今から社会保険事務所の電話番号を伝えるので、至急そちらに電話してほしい。電話番号【0120-668-657】社会保険事務所の担当:田中まで電話するように」とのこと。 上記番号に電話したところ、社会保険事務所の田中と名乗る者が出た。「10月末までが手続きの期限だった。いまからでも間に合うから、キャッシュカードに記載してある口座番号を教えてください」とのこと。 口座番号を聞き出すことを不審に思った被保険者は、その場で電話を切った。 その後、電話の真偽を確認するため市役所へ電話をし、不審電話であることが判明した。本人から警察へ通報することのこと。	なし
H26.11.17	館山市	被保険者の自宅に市役所の職員を名乗る者(男性)から電話で「保険の払い戻しが49,592円ある。以前に通知を出したが、手続きの期限が切れているので、社会保険事務所(電話0120-741-332)へ電話してほしい」と言われた。その際、お客様番号も言われた。 被保険者は言われたとおり電話したところ、銀行名・口座番号を聞かれたので教えた。コンビニに行って手続きをするよう言われたが、「コンビニまで30分かかるので行けない」と言った。 その際、振り込め詐欺ではないかと思い、市役所市民課へ問い合わせをした。	なし

県内不審電話情報一覧(平成26年4月～平成27年3月)

発生日	発生場所	不審電話の内容	被害の有無
H26.12.2	千葉市中央区	<p>11時30分頃、千葉市中央区内の被保険者の自宅に、広域連合のフジナミと名乗る人物から「医療費の還付がある。締切があるので至急手続きすること。また広域連合では手続きできないので、社会保険事務所の電話番号を知らせるので、そちらに電話してほしい」という趣旨の電話があった。</p> <p>被保険者は、指示された通り電話し、取引金融機関と口座番号を聞かれたので、教えてしまったが、不審に思い広域連合に電話をした。</p>	不明
H26.12.5	御宿町	<p>午前9時頃、被保険者の自宅に、役場職員のコジマと名乗る男性から「23,000円の還付するお金があります。支払の期限が切れていて払えないのでコンビニATMで操作して受領してください。午前11時30分に教えた番号に電話をしてくれたら操作方法を教えます」との電話があり、被保険者は不審に思い、知人と役場に確認に来た。</p> <p>役場から、被保険者に役場にコジマという職員はいないこと、また、還付金についての連絡もしていないことを伝え、還付金詐欺と思われることから、いすみ警察署に通報した。</p>	なし
H26.12.16	館山市	<p>午後3時ごろ、館山市内の被保険者宅に、市役所の健康保険課(館山市には実在しない課名)のヤマモトと名乗る男性から電話がある。</p> <p>内容は「平成20年から25年度までの 様の医療費還付金28,733円の書類を緑色の封筒に入れて10月中旬に送った。書類の提出の締切が今日までで、今日を過ぎると市から還付できない。銀行で支払いを受けていただきたい。これから市から銀行へ支払いを依頼する。銀行等に預金はあるか？預金が無いと支払いが出来ない。口座に50万円以上の預金が必要。なければすぐに入金をお願いしたい。今日は足元が悪いがすぐに銀行へ行ってもらいたい。この電話により、手続きが発生した日となる。これで役所は関係なくなる。これから銀行へ手配するので20分後に銀行から電話をさせる。」というもの。</p> <p>その20分後に、被保険者宅に、銀行総務部のイケガイを名乗る電話があり、被保険者が「詐欺か？28,733円足りないからこれで終わり。」と問いただしたところ、電話を切られた。以後、電話はない。</p>	なし
H27.1.19	香取市	<p>13時40分頃、被保険者宅に市役所健康 課職員を名乗る男性(個人名は名乗らず)から電話があった。</p> <p>「医療の還付金およそ2万円が発生し、緑色の封筒で書類を送った。12月末日が期限だったが返信がない。再度送るので届いたら書類と本人の保険証、キャッシュカード、携帯電話を持って市役所に来てほしい。その際、本人の口座の残高が50万円以上であれば手数料はかからない、なければかかる。」と言い残高を聞いてきたとのことであった。本人は不審に思い残高等の個人情報はず、市役所後期高齢者医療担当へ連絡を入れる。</p>	なし

県内不審電話情報一覧(平成26年4月～平成27年3月)

発生日	発生場所	不審電話の内容	被害の有無
H27.1.23	旭市	<p>被保険者宅に「市役所 保険年金課? イシカワ」と名乗る男性から電話があり、次のような内容であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「医療費の還付金2万円強が発生している。昨年10月頃に送ったが確認したか?」本人が「見てなくてわからない」と答えたところ、「期限が切れているが、手数料を払えば受け取ることができる」と言われた。 ・「市役所から銀行へ問い合わせるから金融機関を教えてほしい。普通預金口座に50万円以上の残高はあるか?」等聞かれた。本人は金融機関名だけ伝えたが、残高は無いと答えた。 ・「市役所から金融機関へ問い合わせ、後で結果を伝えます」と電話が切られた。その後、連絡はないとのこと。 ・途中で怪しいと思い番号等は教えなかった。 	なし
H27.2.4	栄町	<p>正午ごろ、被保険者宅に「健康保険ヤマザキ(男性)」と名乗る者から電話があり、丁寧な言葉づかいで「平成20年から26年11月分の保険料で2万?円の還付があるが手続されていないようですが、されていますか。カードはお持ちですか」と聞かれ、「わからない」答えると、「書類を送ります」と言って電話が切れた。</p>	なし
H27.2.12	栄町	<p>被保険者宅に「役場健康保険アライ?」と名乗る者から「保険料の払い戻しがある」と電話があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「手紙が届いているか。保険証があるか。携帯電話はあるか。」と聞かれたため、「携帯は持っていない」と答えると、「家族で持っている者はいないか」と聞かれ、「持っていない」と答えたところ、電話は切れた。 	なし
H27.2.18	長柄町	<p>被保険者宅に「役場ヤマモト」と名乗る者から「還付金の手続きがまだ済んでいない」との電話があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「手紙は届いているか。預金の残高は50万円以上あるか。」と聞かれたため、不審に思い、役場住民課保険住民班に連絡をいれた。 	なし
H27.2.18	君津市	<p>被保険者宅に市役所職員を名乗る者から「医療費の返還金があるので銀行に行くように」との電話があった。被保険者は不審に思い、銀行には行っていない。</p>	なし
H27.2.18	君津市	<p>被保険者宅に市役所職員を名乗る者から「以前、水色の封筒で、平成20年度からの還付金が発生している旨の通知を送った」との電話があった。</p> <p>身に覚えがなかったため、「封筒が届いているか確認する」と言って被保険者は電話を切った。</p>	なし

県内不審電話情報一覧(平成26年4月～平成27年3月)

発生日	発生場所	不審電話の内容	被害の有無
H27.2.19	大網白里市	被保険者宅に市役所の保険担当ヨシザワを名乗る男から電話で、「保険料の還付が2万5000円ほどある。1月中ならば役所で処理ができたが、過ぎてしまっているの銀行で申請してほしい」と言われ、「京葉銀行と千葉銀行を使っている」と伝えたところ、「通常手数料が1000円以上かかるが、口座残高が50万円以上の場合は無料になる」と言われた。 被保険者は、千葉銀行に向かうことにしたが、「昼ごろは銀行やATMが空いているので、すぐ行かれては」との案内を受け、「ATMならイオン大網店や付近のローソンが新しい機械なのでそちらが良いのでは」と誘導された。イオン大網店のATMで、携帯電話で話しながら処理を行っていたところ、処理完了の前になにかエラーが出て処理できなくなった。携帯電話も切れたため、どうすればよいか確認のために市役所に来庁したことから、不審電話であることが発覚した。	なし
H27.3.2	大網白里市	被保険者宅に「1月締切で医療費の還付の通知を送ったが、振込先の銀行が不明なので教えてほしい」との電話があった。被保険者は目が見えず、家族や知人に管理をお願いしているため、すぐに手続きはできないと回答したところ、「では、いらぬですね、いらぬですね。」と繰り返し言ってきた。不審に思い、すぐに電話を切り、市役所へ確認の電話をしたところ、不審電話であることがわかった。	なし
H27.3.5	大網白里市	被保険者宅に市役所保険課職員名乗る者から電話あり。「医療費の還付金が2～3万円ほど発生しており、2月中の手続きをお願いしていたが行われていない、銀行で手続きしてほしい」と話してきた。本人は「確認したいので役場に行く」と主張したが、「銀行での手続きだ」と止められる。不審に思った被保険者が再び「役場に行く」とくりかえしたところ、電話が途切れた。内容確認のため市役所へ電話したところ不審電話と判明した。	なし
H27.3.6	いすみ市	被保険者宅に「市役所の職員タカハシ」と名乗る者から電話があった。内容を不審に思った被保険者が市役所へ確認の電話をいれたことで、不審電話であることがわかった。	なし
H27.3.6	鋸南町	被保険者宅に「町役場の職員タカハシ」と名乗る者から「高額療養費の支給手続きがまだ済んでいない」との電話があった。 口座を持っている金融機関名と口座番号を電話で聞かれ、正直に答えてしまったとのこと。電話を切ったあと、内容を不審に思い役場に電話で連絡した。	なし